

会 議 録

会 議 名	令和元年度第2回小金井市文化財保護審議会（第7期）		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和元年8月7日（水）午前10時から11時		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出 席 委 員	二宮委員（会長） 狐島委員 伊藤委員 鈴木委員 椎名委員		
欠 席 委 員	田中委員		
事 務 局 員	関生涯学習課長 山崎文化財係長 高木主事（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
	<p>1 議 題</p> <p>(1) 文化財ウィーク主催事業について</p> <p>ア 企画展「小金の石造物」</p> <p>イ 小金井市史刊行記念講演会</p> <p>ウ 文化財講演会「(仮) 中村研一邸と佐藤秀三」</p> <p>エ 史跡めぐり</p> <p>(2) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について</p> <p>(3) 小金井神社について</p> <p>2 報 告</p> <p>(1) 文化財センター倉庫棟外壁等修繕及び文化財センター臨時休館について</p> <p>(2) 旧中村研一邸茶室（花侵庵）の修復について</p> <p>(3) 歴史資料（石造物）の寄付</p> <p>3 次回の会議日程</p> <p>第3回 令和元年11月6日（水）午前9時半</p> <p>場所：文化財センター</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 文化財ウィーク主催事業 資料1</p> <p>(2) 玉川上水・小金井桜整備活用事業 資料2</p> <p>(3) 小金井神社について 資料3</p> <p>(4) 歴史資料の寄付 資料4</p> <p>(5) 市報7月1日号「小金井の新たな文化遺産」記事</p>		

- |  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>(6) てくてくマップ</li><li>(7) こがねいの教育</li><li>(8) 月刊こうみんかん 6, 7, 8月号</li></ul> |
|--|--|

## 会 議 結 果

関生涯学習課長 お忙しいところ、またお暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和元年度第2回文化財保護審議会を開催いたします。それでは、会議に先立ちまして、本日の配付物の確認をいたします。

山崎生涯学習係長 本日の配付物の確認をさせていただきます。まず、次第と会議資料1から4の3枚、市報7月1日号。6, 7頁に「小金井の新たな文化遺産」の特集記事がカラー刷りで掲載されているものです。

今年度史跡めぐりにて活用予定の健康課作成「てくてくマップ」。

次に今年3月に刊行いたしました「小金井の教育」本教育委員会で隔年で作成しているものです。28, 29年度の主要事業の実績が掲載されております。そして月刊こうみんかん、以上です。

不足がございましたら、お申し付けください。

関生涯学習課長 よろしいでしょうか。本日の配布物に、7月1日号市報に「小金井の新たな文化遺産」ということで、見開きで市報にて紹介させていただきました。昨年小金井初の国登録有形文化財、東京都の指定有形文化財、そして市の登録有形文化財、皆さんにご承認いただきました境界石杭、各々小金井の新たな文化遺産ということで紹介いたしました。私が知る限り、これまで文化財について見開きの特集で市報でお知らせしたことはこれまで無いのではないかと思います。市民の方に情報発信することはとても大切なことと考えております。今後も折を見て情報発信に努めていきたいと思っております。それではこの後の議事進行につきましては、二宮会長にお願いしたいと存じます。会長よろしくお願いたします。

二 宮 会 長 おはようございます。それでは、本日、議題3件、報告3件、ですが、次第に従って進行していきます。

まず、1議題 (1) 文化財ウィーク主催事業について、事務局からお願いいたします。

### 1 議 題

#### (1) 文化財ウィーク主催事業について

ア 企画展「小金井の石造物」

イ 小金井市史刊行記念講演会

ウ 文化財講演会「(仮) 旧中村研一邸と佐藤秀三」

エ 史跡めぐり

高木主事(学芸員) 資料1をご覧ください。正式には東京文化財ウィークという名称でその関連事業の一環で、小金井市も行うものです。実際には10月から11月の約2か月間にわたり行われるイベントとなります。小金井市でもその期間に4つの事業を予定しております。

まず一つ目、アの企画展「小金井の石造物」を11月1日から12月25日までの期間、開催いたします。今回の企画展では、市内の石造

物を取りあげます。石造物は、主に信仰の対象となることもありますが、小金井では、道しるべとして役割を果たしたものが多くありました。文化財としての石造物の重要性を広く知っていただくために、展示では、実物の資料、または解説用のパネル写真などを用いて、なるべく分かりやすい展示になるよう現在準備を進めているところです。

続いて、イの小金井市史刊行記念講演会についてですが、今年3月に完成いたしました小金井市史の刊行を記念いたしまして、11月2日（土）に宮地楽器ホールの小ホールで講演会を行います。4名の市史編さん委員の方にご登壇いただきまして、トークセッション形式で時代の概要、市史のみどころ、読みどころ、それから地域の文化財についても併せて触れていく内容となっております。駅前の150人定員のホールが会場ですので、なるべく会場一杯の来場者が集まるよう広報に努めてまいりたいと思っています。

次にウの11月17日（日）文化財講演会についてです。旧中村研一邸についての解説を文化財保護審議会委員の伊藤先生にお願いいたしました。登録有形文化財となりました、旧中村研一邸の2棟の建築的な特徴を中心に、また、自然環境も含めて、また、建築家の佐藤秀三や、そのてがけた建築物についてもご説明いただければと思っています。

本講演会は、建造物を所有するコミュニティ文化課と生涯学習課で共同開催するものです。

最後4件目エの「史跡めぐり」についてです。お手元にお配りしました健康課発行のてくてくマップを片手に、国登録有形文化財「旧中村研一邸」をはじめ、小金井市域の東部、東側にある文化財を巡るものです。

先だっで行われる伊藤先生の文化財講演会と合わせて現地をめぐること、例えば旧中村邸の理解などはより一層深まると考えております。てくてくマップになるべく沿う形で、地図の右下にあります緑とせせらぎコースを基本ルートとして回っていく予定です。遺跡関係では、野川中洲北遺跡、ICU15遺跡、縄文時代、旧石器時代、小金井の文化財に触れていただくコースを考えております。

天候が荒れる場合は、11月23日の翌日に順延という形で設定しております。

二 宮 会 長 よろしいでしょうか。それでは、続きまして、(2) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について、お願いします。

## (2) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について

高木主事（学芸員） 資料2をご覧ください。これまで、平成29年度15本、30年度20本で合計35本の桜の苗木を植樹してきました。今年度は、新たに26本の植樹を予定しております。植えるだけでなく、桜を被圧する樹木の処理も必要となってきます。また、苗木の植樹時期については、まだ未定ですので、今後は東京都と市民団体と協議して決めてまいります。

26本を植えることで、この小金井橋と新小金井橋との区間約550については、一定の完了という形になります。

二宮会長 これについて、何かご意見、ご質問がございますか。

椎名委員 真ん中の囲んだ点線は何ですか。

高木主事(学芸員) 令和元年度に植える範囲という意味です。

椎名委員 両側ということですか。

高木主事(学芸員) はい。

椎名委員 残る令和2年度以降に行うものをどういうふうにわりふるか。小金井市は片側ですね。

高木主事(学芸員) はい。

椎名委員 そうすると、あと2年か1年で終わってしまうのですか。

高木主事(学芸員) ただいま、椎名委員からご指摘があった場所ですね、地図で言うと、茜屋橋、貫井橋、小金井橋区間、およそ1kmになります。片側、南側は小金井市域、これを何年間かけて整備するか現在検討中です。ある程度距離があります。最低でも40本はありそうです。それを何年間で行うかはまだ決めておりません。今後の協議の中で決めてまいります。

椎名委員 植える場所は、既に植わっているので植えられないということもあるかもしれませんが、水道敷に植えることによって、樹間が確保されるのです。道路法に抵触しない。今残っている小金井(サクラ)の多くは道路法に抵触するのです。文化財保護法と道路法では、道路法の方が強いので、切られてしまいます。それを避けるために、水道敷に植えることで空間を確保していくということです。今40本くらいという話でしたが、第一次はこれでもよくても、あと5年とか10年とかたつと、トータルで60本とか100本とかになってくるのです、それを東京都に言う必要があり。補植ではないのです。ここに植えることによって、小金井(サクラ)が前よりも都市の中で生息できる空間が確保できるということなのです。そういったことを関係者が認識していくことが必要かと思えます。その意味は生育空間を確保するという。それは、将来、浮世絵にあるような、イギリスの桜研究家のイングラムの撮影した素晴らしい桜の写真があるのですが、そのような桜にする可能性が高くなります。

二宮会長 ありがとうございます。他にありますか。

対岸の小平市との関係が気になるのですが、どんなふうに関係ができつつあるのでしょうか。

関生涯学習課長 小平市の担当者には、今年4月の現地視察の際に一緒に参加していただきました。この視察には、東京都教育庁、水道局の担当者、小金井桜関係の市民団体の方も参加されていますが、当然左岸につきましても、小平市さんの市域になります。小平市においては、名勝小金井(サクラ)復活の気運が高まっているのではないかと私どもはとらえております。ただ、小平市さんにもいろいろ事情があるかと思えます。連携していきながら、東京都とも連携が必要です。どうしても小金井

橋以西については、小平市さんともある意味歩調を合わせていかなければならないと思っています。小金井モデルというと大変僭越かもしれませんが、我々小金井がやってきたことを小平市さんも参考にしていただけたら、それをもとに進めていければと思います。今後は小平市さんと連携してやっていければと思っています。

鈴木委員 前回は発言したかと思うのですが、これまでの事業を中間報告として簡単な冊子として作成しておく、小金井モデルとして、今後他市の方にも説明する上で、お渡しできるのでよろしいのではないかと思います。

二宮会長 今年度予算では難しいとなれば、令和2年度以降にでも早々にでもご検討いただければと思います。情報発信としては大切だと思います。

高木主事(学芸員) どのような形が適切か、検討してまいります。

二宮会長 ありがとうございます。他に何かございますか。

それでは、続きまして、議題(3)小金井神社について、お願いします。

### (3) 小金井神社について

高木主事(学芸員) 資料3両面、この議題についての前に、簡単な情報として、神社の特徴の説明をいたします。菅原道真公を祀っている天満宮です。江戸時代には小金井村の鎮守でもありました。神社の縁起は、創建は中世以前に遡ると伝わる歴史ある神社です。

今回議題としてとりあげますのは、小金井神社の本殿についてとなります。

このたび、神社のご厚意で、社殿内の本殿を拝見させていただく機会をいただきました。現地確認時におきましては、伊藤委員にもご同行いただいております。建築年を示す棟札等の確認がとれておりませんが、神社縁起によりますと、本殿の建築時期は、今から260年前、宝暦年間、江戸時代中期とされております。このことが事実でありますと、市内由来のものでは、江戸時代に遡る重要な建築物となります。今後、市において、文化財指定を視野に入れながら、必要に応じて、伊藤委員のご協力をいただきながら、調査を進めていく考えであります。また、随時この審議会において、経過報告をさせていただければと思っております。

その参考資料といたしまして、東京都が1989年に報告をまとめました『東京都の近世社寺建築緊急調査報告書』なるものが出されております。その中で小金井市が1件ありまして、それが今回の小金井神社本殿になります。

現状は、この本殿は、外からは見ることはできません。本殿をさらに覆う覆屋が囲っておりまして、中に保存されている本殿は通常は拝めない状況です。それを神社のご厚意で、見させていただいたという経緯です。状態は非常に良好でした。その場では簡単な確認しかとれておりませんので、詳細な調査が必要だとは思っております。それが今後議題として、継続的にすすめていきたいものです。

補足の情報として、本殿に続く拝殿は明治中期に建てられたもので、百年が経過しております。しかしながら、今後建て替え工事が行われることが決まっております。今月中には解体されます。神社側は解体前に建築物の記録保存をすすめております。

今後議題にのせておくべきものとして、提案させていただいたものです。

伊藤委員 私も高木さんからご連絡いただきまして、私も同行して本殿を見てまいりました。

先ほどの資料3ですが、これは、文化庁が近年、近世の寺社建築が保存されずに解体されていくことを危惧し、緊急に調査したもので、調査されたのは早稲田大学の建築史ご専門の先生でして、一次調査、二次調査がございまして、二次調査は将来保存していくことが望ましいとして選定されているものでございます。二次調査分布表の△が神社建築、小金井神社本殿がその時に選定されて調査されています。周辺の地域は、神社はあまり選定されていません。多摩地域の神社建築としてもその当時高く評価されたということが判断できるかと思えます。裏側がその時の報告書に掲載された本殿の説明文と図面、写真です。現在、覆屋の中に入って、工事は平成に行われていますので、それ以前ということで、その時の写真が、実は本殿の後ろにそのままあったときの写真です。説明文にありますように、宝暦元年を推定しているということで、18世紀中期のことですから、250年くらいということ。中期の神社建築としては、古いものです。拝見させていただきますと、こけら葺きの屋根も含めて当初の保存状態が非常に良かったという、特に覆屋に入ってから雨風にさらされていないので、ほぼそのままの状態。18世紀後期の非常に装飾性に富む、貴重な建築物ではないかという印象を持ちました。市の指定文化財と考えるには十分な価値を持つものだというのが、簡単に見させていただいた所見でございます。拝殿の方は明治中期ですが、それもなかなか興味深い建築ではあったのですが、実際に建て替えるということで、やむを得ない。他にも江戸時代の建物が残っております。それらは、登録して保存の方向にもっていくのが望ましいのではないかと思います。だいたい以上です。

二宮会長 お二人の説明を受けて、何かご質問ありますでしょうか。

椎名委員 覆屋があるということは、保存を前提に誰かが考えられていたのですか。

伊藤委員 覆屋といっても、かなり立派な建築になっております。

椎名委員 神社建築そのものですか。こけら葺きは、あまりないものですよ。

伊藤委員 傷むので、通常葺き替えが必要になります。

ぜひ、一度委員の方にも見ていただくことが必要だと思います。特に、彫刻も関東の彫刻大工の非常に優れた作品だと思います。そのへんがほぼ完璧に残っております。そのへんが貴重ではないかと思えます。棟札等年代確定ができる資料があれば完璧ですが、建築の様式的

にみて、18世紀中期は問題ないだろうと今のところ判断しております。

二 宮 会 長 緊急性もあるということです。調査もできる限り行えることが望ましいので、また、伊藤委員にはご尽力いただくことになるかと思えます。また、周りのものについても、調査を進めていかなければならないかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

他によろしいですか。

それでは、議題1、2、3につきましては、ご提案のとおりすすめていくことをご承認いただいたということによろしいでしょうか。

引き続きまして、2報告事項(1)文化財センター倉庫棟外壁等修繕について、お願ひします。

## 2 報 告

### (1) 文化財センター倉庫棟外壁等修繕及び文化財センター臨時休館について

山崎文化財係長 文化財センター倉庫棟の外壁の一部が破損しておりまして、雨風が老朽化した木造の躯体の内部に浸潤しておりました。腐食が進めば躯体が朽ちて倒壊することが危惧されておりましたので、今年度約50万円ほど修繕経費を予算措置いたしました。7月に足場を組んで、約2週間かけて、破損個所の修繕を行いましたので報告いたします。

なお、文化財センターの臨時休館についてですが、例年11月の企画展前の準備期間として、2週間ほどを想定するのですが、今年度に関しては、文化財センター及び倉庫棟内の所蔵資料が長年にわたり蓄積しておりまして、その整理業務が急務であるため、10月の1か月間を臨時休館とさせていただきます。この件につきましては、市報、ホームページにて市民の方への周知を図る予定です。

二 宮 会 長 ありがとうございます。この件について、何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、(2) 旧中村研一邸茶室（花侵庵）修復について、お願ひします

### (2) 中村研一邸茶室（花侵庵）修復について

高木主事(学芸員) 旧中村研一邸茶室、花侵庵におきまして、動きがありましたので、報告いたします。この茶室については、雨漏りが以前からありまして、一部水が染み出して、カビが生えて、経年劣化により土壁が崩落する等、危険な状態にあります。現在非公開である茶室の内部の公開を可能とすること、更には茶室として利用するために、まずは保存措置としての修復を先に進める必要があります。この茶室、花侵庵を保管するコミュニティ文化課より、傷みの激しい茶室の修復を実施したい旨の連絡がありました。修復の着手時期については現在調整中ということです。

国登録有形文化財となったばかりの建物で、現在まだ非公開ということなので、そこはしっかり修理をすべきだということで調整をしているところです。



伊藤委員 また、動きがありましたら、ご報告させていただければと思います。  
修理に着手されるということですね。修理としては、屋根が一番問題かと思われるのですが、屋根の葺き替えは可能なのですか。

高木主事(学芸員) はい。屋根の下の腐っている部分から手を入れます。

伊藤委員 特にその現状変更するわけではないので、文化財としてはよろしいのではないかと思います。根本的な部分を修復しておかないと、また傷んで雨が漏るということがありますので。ちょっと気になったのは、水屋の新しい部分の土壁が剥落したり、雨漏りしたと聞きましたので、中途の改造工事がうまくいってなかったかと思われますので、そのへんは点検していただいて、そういうことがないようにしていただければと思います。

二宮会長 それでは、次に(3) 歴史資料の寄付について、お願いします。

### (3) 歴史資料(石造物)の寄付について

高木主事(学芸員) 報告の最後となります歴史資料、石造物の寄付、資料4をご覧ください。小金井市貫井南町の鈴木様から、「諸事情により石造物の管理が難しい、ついては、文化財として保存、活用してもらいたいのので、寄付したい。」とのお申し出がありました。実物を拝見した結果、地域の庚申信仰を示す庚申塔であることが判明しました。写真では見にくいですが、表面に庚申塔と刻まれているのです。この庚申塔については、本来の場所から移動されておりましたが、当初建てられていた位置が交通の結節点に所在していたことや、刻まれた文字の状況から、道しるべとしての性格を有していたようです。本来の原位置として、地図にお示ししています。ちょうどT字路に当たる部分に建てられていたことが分かりました。文字で庚申塔として刻まれているものは珍しく、地域史資料としては貴重であることが分かりましたので、市で保管することといたしました。

その他の情報として、写真の左に各面に刻まれた文字を起こしております。正面に「庚申塔」と刻まれ、右側面に「西国分寺、北清戸、道」。左側面には「南府中、道」裏面には文字はありませんでした。このほか、この残されている石から推測するに、おそらく笠のようなものが本来はあったのではないかと推測できるほぞ穴が確認できました。残念ながら、造立時期が刻まれておりませんでしたので、明確な時期を特定することはできませんが、おそらくは、幕末又は近代になって作られたものではないかと想定しております。このような石造物の寄贈は珍しく、今後も古文書だけに限らず、こういう地域の貴重な資料については保存措置をとっていきたいと思います。

孤島委員 材質は。

高木主事(学芸員) よくある江戸時代に作られる石とは違って、密度が荒い石質のようです。その石質のため、劣化が進んで、状態はよくないです。やはり急いで雨風から守る必要があります。石質は調査してみます。

伊藤委員 保存はどこでしているのですか。

高木主事(学芸員) 小金井市文化財センターにて保存しております。

二宮会長 他にありませんでしょうか。

孤島委員 保存した方がいかにどうかの目安として、この時代のものという目安などはあるのですか。

高木主事(学芸員) 明確な年代を示すのは難しいですが、幕末以前のものは、十分文化財になり得る条件がそろっています。

時代が新しくても、どういう場所に、何のために作られたかということが明確に分かれば、資料的な価値は高まります。そういう意味では、ここで明確に何年までとは申し上げにくいです。決めてしまうと限定してしまうことになりますので、もう少し幅広く。年代は大事ですが、資料の特性もはっきり見極めていきたいと思えます。

椎名委員 材質が荒いのですね。当初はもっと深く掘ってあったのに、荒い材質だから表面が削れたのですね。建物の中に保存すれば大丈夫ですよ。まだ文化財になっていないのですよね。今ならわかるのなら、掘り込みはやってはいけないのですか。炎天下にさらすとみんな消えてしまいますよね。

高木主事(学芸員) 非常に難しいところですね。もし仮に文化財になるようなものだとしたら、刻み直すことは、現状を改変することになるので、いかに劣化を防ぐ措置を講じるかがスタートになるかと思えます。

椎名委員 樹木の場合は、だんだん成長して枯れてしまうので、植えるという行為がありますよね。旅人がいて、石造は役に立ったわけですよ。文化財保護法は現状保存ですよ。清戸とは、おそらく清瀬、志木街道に繋がっているのですよね。今小金井と清瀬とのつながりはあまりわかりませんが、この当時は、清瀬と小金井の間をつなげていたわけですよ。ちょっと残念ですよ。

孤島委員 拓本をとってはいかがですか。

高木主事(学芸員) 拓本等の技法を使って、文字の記録を残すことで、拓本を提示することで、最低限の情報を残すことができるかと思えます。

椎名委員 なかなか悩ましい問題ですよ。

二宮会長 他にいかがでしょうか。

寄付があったことについて、事実関係を市民に知らせることはあるのですか。

高木主事(学芸員) 金銭にかかわる寄付については、市報に載せていますが、このようなものについては基本的には広報に載せてはいません。

椎名委員 台座はないのですか。

高木主事(学芸員) ございませぬ。本来はあったと思います。

椎名委員 ということは、鈴木さんのお宅に、元の位置でなくて保存されていたということですかね。

高木主事(学芸員) 笠と土台が紛失か亡くなったか、また、土台にもしかしたら年号が刻まれていたかもしれません。

鈴木委員 市内に庚申塔はかなりの数あるのですか。

高木主事(学芸員) 庚申塔はこれを含めて、市内には、14基確認しております。この

数は決して多い方ではなく、おそらく平均的な数ではないかと思いません。小金井の指定文化財の一つ「寛文六年庚申塔」は、お地蔵さんを象った庚申塔として非常に珍しいものです。「寛政六年庚申塔」もやはり道しるべとしての役割を果たし、指定文化財となっております。それ以外のものはまだ、未指定ですが、どれも重要な石造物です。

椎名委員  
高木主事(学芸員)

頭部にほぞ穴あり、というのは石の切り出しの時のほぞ穴ですか。私は、頭部の中心にあるので、上にのせる何かを連結させたりしたのではないかと思います。

椎名委員  
高木主事(学芸員)

笠のようなものですか。

そうですね。明らかに加工された穴です。

二宮会長

他にありますか。屋外にあるのはなかなか難しいと思うのですが。企画展での資料も使って将来的に記録に残していくといいかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

高木主事(学芸員)

石造物の記録は大切だと思っております。なにげないところに貴重な石造物が建っているということをまずPRしないといけないということが分かってきました。広く周知しながら、石造物の重要性を広げていきたいと思っております。まず、そのてがかりとして、企画展を開催するものです。

二宮会長

よろしくお願いたします。報告1から3まで、よろしいでしょうか。事務局の方で、その他の報告事項はございますか。

関生涯学習課長

特にありません。

二宮会長

それでは、次回会議の案内をお願いいたします。

### 3 次回の会議日程

山崎文化財係長

今回は、11月6日(水)午前9時半から文化財センターにて開催となります。当日は企画展を開催しておりますので、会議後、その展示もご覧いただき、また、市内の視察も予定しております。駅から文化財センターまでは庁用車で送迎いたします。詳しくは、近くなりましたら、また別途ご案内させていただきます。よろしくお願いたします。

二宮会長

市役所に集合でよろしいですか。

山崎文化財係長

庁用車をご利用の方は、東小金井駅を予定しております。近くなりましたら、詳細をご案内させていただきます。

二宮会長

全体を通して何かございますか。今回は11月6日(水)で進めていきたいと思えます。視察については、何かご案内がありますか。

高木主事(学芸員)

当初予定していたものに新たに加えるものができましたので、また新たに練り直しております。

二宮会長

それでは、委員の方で視察先にご希望がある方は、事務局の方にお伝えいただければと思います。それでは、本日の会議は、これで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。